令和5年3月町議会定例会

施政方針演述要旨

西 和 賀 町

本日、ここに西和賀町議会定例会が開催されるに当たり、令和5年度の町政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスについて申し上げます。 新型コロナウイルス感染症が世界中に流行し、3年が経過 しました。現在の感染状況は、昨年後半からオミクロン株 の流行が拡大し第8波となり、本町へも多大な影響を及ぼ しております。感染により亡くなられました方々に 申し上げますとともに、感染された方々に お見舞いを申し上げます。現在、第8波は減少に転ります。 程済活動も通常なものにしようとは見通せない状況にあります。 発達な終息は未だはっきりとは見通せない状況にあります。 町民の皆様には、今後も場面に応じた必要な感染対策をお 願いします。

1年7か月に渡り通行止めとなっておりました一般国道107号でありますが、県や国等関係各位の多大なご尽力をいただき、災害の大きさに比して、早期の通行再開となりました。更に本格復旧については、トンネル化という町として最も望ましい工法により整備されることとなりました。関係する皆様方に深く感謝を申し上げます。

世界を見ますと、人災であります戦争に加え、大きな地

震など自然災害もあり、これらの影響による物価高や資源の供給不足などにより私たちの生活や仕事に多大な影響が 及んでおります。

世界のこうした環境圧力に加え、本町では少子高齢化・人口減少による社会課題に直面しております。

私は、このような直面する課題の解決に取り組み、我々の先人が築いてきた歴史や文化において、未来につなげるべきものはしっかりつなぎ、西和賀が西和賀であるための要件を堅持するとともに、取り巻く環境の変化に対応し、新たな歴史や文化を築けるような地域にしていくことが肝要であると考えます。

令和5年度はそのためのスタートの年度であると位置づけ、「創造的整理整頓」と「長所伸展」を鍵になる言葉・キーワードとして町政に当たる所存であります。

それでは始めに、第2次西和賀町総合計画後期基本計画 について申し上げます。

今議会には「第2次西和賀町総合計画後期基本計画」を 提案しております。後期基本計画の策定に当たっては、第 2次西和賀町総合計画の枠組みを踏まえ、西和賀町を将来 につなげていくという方針のもと、「町民の一人ひとりが健 康で幸せを実感できるまち」の目標達成に向け、令和7年 度までを後期基本計画期間と定め施策を掲げるとともに、 分野を横断する重要課題については、領域の垣根を越えた 取組を進めるための関連施策を「雪」を枕詞とした重点プロジェクト」として位置づけ、西和賀ならではの景観形成 に向けた事業を推進して参ります。

後期基本計画策定に併せ、町の第3次行政改革大綱を見直し、規律ある財政運営の下に計画の推進を図っていくこととしております。

それでは、令和5年度予算について申し述べます。

令和5年度の予算編成に当たっては、予算編成方針及び事業実施の指針となる総合計画に基づき、これからのまちづくりや地域づくりに果たす役割と財政的な負担を考慮した上で、事業の緊急度や必要性、公的責務の妥当性について事業評価を行い、後年度の見通しを十分に検討、精査をしたところであります。

高齢化、人口減少また、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等による地域経済への影響に伴う税収の減少が見込まれる一方で、大規模事業実施に伴って借入れした地方債の償還が高い水準で推移していくことから、引き続き緊張感のある財政運営が不可欠であります。このような点からも、「中期財政計画」に沿った改善策を着実に進

め、持続可能な財政運営を執り行うこととしています。

以上の方針により提案を予定しております一般会計当初 予算の総額は、67億4,300万円となります。令和4 年度の当初予算と比較して2億5,900万円、率にして 4.0パーセントの増となっています。

次に、令和5年度の基本的な取組について、分野ごとに述べます。

#### 保健医療福祉について

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けの「2 類相当」から「5類」への移行に伴う対応やワクチン接種 については、国の動向に留意をし、引き続き取組を進めま す。

出産・子育て支援については、町内の妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実に向け、出産・子育て応援給付金事業に取り組みます。

令和5年度は、健康増進計画、地域福祉計画、障がい者 計画、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画など各種計画 の最終年度であります。これまでの実績や進捗状況を評価、 検証するとともに、アンケート調査等により町民の生活実 態やニーズの把握に努め、計画の策定に取り組みます。

次に、病院事業でありますが、現在の診療体制の維持向上を図るとともに、専門外来の維持や常勤医師の負担軽減のため、歯科医師を含め引き続き外部の応援医師や医療スタッフの確保等により人員の適正配置に努めます。

また、地域包括ケア病床の適正な運用を図るべく、院内での多職種連携のもと、急性期の治療を終えた患者の円滑な在宅復帰を支援する体制を維持するとともに、病床の計画的な運用により入院収益の増加に努めます。

新型コロナウイルス感染症対応については、導入済みの PCR検査機器に加え、新たに導入した自動遺伝子解析装置を有効に活用することで検査体制の機能強化を図り、クラスター発生の緊急時には、迅速かつ正確な検査の実施と感染症の拡大防止に努めます。

医療機器については、電子カルテシステムの更新を行い、 医療ニーズに合ったシステムの構築を図り、診療体制の強 化に努めます。併せて、全国的に脅威を与えているサイバ 一攻撃への対策強化を進めます。

## 教育文化について

町の未来を担う子どもたちに「確かな学力」の定着と、

「生きる力」を育む教育の充実、そして「地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまちづくり」のため、教育委員会と連携を深め、教育課題を共有し、教育行政の充実に努めます。

保育については、乳幼児期における人格形成に極めて重要な時期に当たることから、望ましい生活習慣の基礎を培う保育環境の充実に努めるとともに、「西和賀町保育所あり方検討委員会」を開催し、ゼロ歳児保育も含め今後の保育環境のあり方について検討を進めます。

学校教育については、令和4年度から導入している「コミュニティ・スクール」の活動を生かしながら、地域を知る・学ぶ教育の推進を図ります。また、特別支援教育支援員の配置、教員研修、そして児童・生徒1人1台のタブレット端末を活用した学びの充実等を継続し、児童生徒の学力保障に取り組みます。

町内で進む少子化の中にあっても持続可能な教育環境のあり方を検討するため、「西和賀町学校教育あり方検討委員会(仮称)」を設置するほか、中学校部活動の地域移行についての体制整備に向け協議を進めます。

県立西和賀高校については、生徒一人ひとりの目標実現に向けた学習指導等を支援するため、引き続き「西和賀高校魅力化支援事業」、「公営塾運営事業」を展開するほか、

地元企業やユキノチカラプロジェクトとの連携による学びの充実等を支援していきます。また、同校の生徒確保のため新たに整備した学生寮を活用し、「西和賀ふるさと留学生」として、全国から広く入学希望者の募集を行います。

社会教育については、町民大学や高齢者大学などを通じた継続的な学習機会の創出を図るとともに、図書室の利用促進、第2次西和賀町男女共同参画プランの推進に取り組みます。

生涯スポーツについては、スポーツ推進員活動や関係団体の支援を通して、スポーツに親しむ機会の創出を図るとともに、指導者の育成に取り組みます。

芸術文化においては、文化創造館照明調光器盤改修を行うことなどにより施設環境の充実を図ります。

# 産業振興について

農業の振興では、令和5年度に「第2次西和賀町農業農村振興プラン」を見直し、令和6年度から令和9年度までの実行計画を策定することとしております。

国は、水田活用の直接支払交付金の運用を見直し、令和4年度から5年間に一度も水張りを行わない場合は交付金の対象外とするとともに、永年性牧草の作付けに対する交付単価の変更を行いました。国では、令和8年度までに方

向性を定めるとしているものの、今回の見直しは、本町の水田活用、ひいては農政の根幹を揺るがしかねない大きな影響を与えるものと認識しております。引き続き情報収集・情報共有に努め、農家及び関係機関が一丸となって対応策を検討します。

農業農村整備事業では、令和3年度に川舟地区において 105 ヘクタールの基盤整備を実施する計画が採択され、令 和5年度は取水工一式及び一部区画整理を行うこととなっ ています。

中山間地域等直接支払交付金は第5期対策の4年目になりますが、第5期対策から新たに加わった集落機能強化加算について、令和4年度は 13 集落で取組が行われています。高齢者世帯の除雪や買い物・通院の支援、空き家対策といった西和賀町で暮らしていくために非常に重要な活動が各協定で行われておりますが、もう一つの新たな対策である生産性向上加算と合わせ、全ての集落での実践を目指し、その取組を推進します。

6次産業の推進については、町内で生産される農産物を町内で消費・流通するシステムを構築するため、令和2年度から産業間連携推進会議を中心として取り組んできました。令和5年度は、1次産業から3次産業の現場で活躍されている方々をメンバーとする「にしわが生産・加工研究

会(仮称)」を組織し、この研究会を中心として、これまでの取組で明らかになった課題と成果を整理し、より充実した取組を展開します。

林業振興では、令和4年度に森林所有者の所有森林に対する意向調査を完了したところですが、令和5年度は森林資源の詳細な把握を目的として航空レーザー測量を実施します。併せて、令和4年度に引き続き、林野庁の補助事業である「地域内エコシステム」モデル構築事業を実施し、森林バイオマス利用の拡大に向けた取組を進めます。

また、近年増加しているツキノワグマやイノシシによる 鳥獣害の被害低減に向け、電気柵の利用促進による防護対 策を重点的に進めるとともに、狩猟ハンターの確保、養成 による捕獲対策を強化します。

商工振興では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰により影響を受けている事業者からの情報収集などを踏まえ、引き続き国や県とともに支援を進めます。また、後継者対策、創業支援を推し進めるため、商工団体、金融機関や国、県との連携のもと、「経営発達支援計画」、「創業支援事業計画」に基づく取組を進めます。更に、労働者対策として公共職業安定所との連携を図り、きめ細かな対応を行います。

観光振興については、観光振興計画に基づき、第1次アクションプランに掲載した事業の取組を進め、西和賀らし

さを最大限発揮するとともに持続可能な観光地域社会を目指します。

公共温泉施設については、沢内バーデンの望まれるあり方を含め、「今後のあり方基本方針」に基づき、関係する地域や事業者との連携を深め適切な管理運営と整備を図っていきます。また、廃止等が決定した施設については計画的に取壊しを進め、景観対策に努めます。

### 生活領域について

防災については、地域の安全を確保するため、「西和賀町地域防災計画」に基づいて、防災訓練や計画的な物品等の備蓄を行い地域防災力の向上に努めます。

また、災害時における避難所運営においては、新型コロナウイルス等感染症対策が重要となっていることを踏まえ、備蓄している避難所用感染予防備品を活用した避難所運営訓練の実施や、防災マップを活用した講習会を通じ、住民と一体となった避難所運営、住民の防災意識の向上に努めます。

行政サービスのデジタル化について、国では令和7年度をめどに、全国規模で自治体システムの標準化を進め、業務の効率化と住民サービスの向上を図ることとしており、本町においても、デジタル化の推進に向けた取組を進めま

す。

マイナンバーカードについては、カードの交付業務を両 庁舎でできる環境を整え、沢内庁舎においては引き続き時 間外交付や休日の交付日を設け普及促進に努めます。

加えて、昨年12月から開始しているマイナンバーカード申請書作成支援につきましても、最寄りの郵便局で申請手続が行えるよう継続します。

公共インフラ施設については、安全で快適な交通環境を確保するため、道路施設点検等を行い、劣化した路面の補修や側溝、橋りょう、道路安全施設などの予防保全を計画的に実施し長寿命化に努めます。

また、特別豪雪地帯である本町において、町民が安心して生活を送るために最も重要な道路除雪について、直営作業員の確保対策とともに、令和4年度から着手した除雪体制のあり方に関しての検討を更に重ね、方向性を定めます。

昨年、1年7か月ぶりに通行が再開された一般国道107号については、本復旧となるトンネル工事の早期完成と川尻・ 当楽間の抜本的な改良整備について、引き続き県や国に対 し要望していきます。

また、このことに関連して、道の駅錦秋湖のあり方について、様々な選択肢の中から本町の現状に即した方法での整備を目指し、岩手県と連携しながら取り組んでいきます。

公共交通では、各種交通事業者との意見交換や、JR東日本と連携したJR北上線の利用促進を図り、JR北上線の維持存続に向け、これまで以上に危機感を持ち町民と一体となった取組を進めます。

バスをはじめとする地域交通のあり方については、町民の利便性の高い公共交通を確保し、持続可能な交通体系の構築などを目的に、地域公共交通計画を策定します。

上下水道事業については、施設の適正な維持管理に努め、 安定的かつ持続可能な経営を行っていきます。

水道事業では、水道料金について、外部有識者等で構成する水道料金検討委員会を設置し、水道料金の適正化に向けた取組を進めます。

下水道事業については、令和6年度からの公営企業会計移行に向けた取組を進めます。水道事業と同様に、公営企業会計化することにより、経営状況、資産状況の正確な把握、弾力的な経営等の実現を図ります。

また、平成15年度から供用開始した公共下水道と農業集落排水設備は、設置から20年余りが経過し、今後大規模な設備の更新が見込まれることから、長期的な視野に立った設備の長寿命化計画の策定を進めます。

### 総合戦略について

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、中間年を迎えます。各分野における重点施策の効果の検証を行い、人口ビジョンの実現に向けた取組を推進します。人口減少対策に係る戦略的な枠組みとして、企業活動の伸長支援、地域を担う人材の育成、地域ブランドの牽引役として期待される「ユキノチカラ」の取組による町の魅力発信や、ふるさと納税等の推進による関係人口の増を図り、持続可能なまちづくりを目指します。

住みよい環境施策の一環として取り組んでいる「川をいかしたまちづくり事業」では、現状をより踏まえた計画としての取組を進め、にぎわいのある地域づくりを目指します。

移住定住の促進については、町の魅力を発信するとともに、活力ある住みよい地域づくり、地域の受入態勢の構築に向けた話合いの促進、活動支援に取り組みます。

地域課題の解決への貢献とともに、新たな町民として期待される地域おこし協力隊については、林業、観光商工、地域商社化推進に資する隊員を募集します。

以上、令和5年度の取組について申し上げました。

結びになりますが、国などからの財源が一定程度確保で

きているうちに直面する課題の解決を図り、持続性を高め発展性のある地域社会の構築に努めなければなりません。 このような認識の上で、令和5年度の町政運営に全力で取り組む所存であります。

議会議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、所信表明といたします。